

2019年12月18日

## 原子力発電事業者の役員等による 社外からの不適切な金品の受領について（声明）

日本原子力学会 社会・環境部会 運営小委員会

2019年9月、関西電力の当時の会長や社長を含む複数の役員が、同社の原子力発電所所在地自治体の元助役（故人）から多額の金品を受け取っていたことが報道され、同社は記者会見を開いて大筋で内容を認め、役員20人が2018年までの7年間において、計3億2000万円に上る金品を受け取っていたことを明らかにしました。同社は2018年7月に本件について社内調査を行い、事実関係を概ね把握して、社内での処分も行っていましたが、報道があるまでこれらの事実は明らかにしていませんでした。

問題が公になった後、同社は、会長と社長を含む関係役員の辞任を決めたほか、社外の専門家による第三者委員会を設けてさらなる調査を行っているところです。

民間企業の活動とはいえ、原子力発電は公益事業であり、発電事業者は公益企業であります。また、原子力発電所の安全な運転・運営には潜在的には極めて重大なリスクが伴うことから、その管理には非常に高度な水準が要求されます。原子力発電事業者である同社をはじめとして原子力推進に携わる組織や個人には、そうした任に相応しい、大変高い倫理性が求められることは言うまでもありません。

また、原子力発電は、原子力技術の公益目的の利用として、最高度の科学的な知見と併せて、もっとも高い倫理観によって支えられるべきだと考えます。

翻って本件事案は、原子力発電の実施、原子力発電施設の運営に関して、不透明な意味合いのもとで多額の金品がやりとりされ、かつ、発電事業者が組織としてそれを自ら適切な状態へと是正できなかったという点で、社会通念上の良識に照らして明らかに不適切との誹りを免れないものです。

本部会は、原子力発電の実施や原子力発電施設の運営は、その社会への貢献の本義に照らして、こうした社会的疑義を生じる振る舞いとは無縁であるべきことを確認し、本件事案が生じたことに深く遺憾の意を表明するものです。

関西電力が設置した第三者委員会による徹底した調査や同社内外の心ある方々の尽力により、今回の事案の教訓が適切なかたちで今後の原子力発電利用のあり方に反映され、損なわれた社会的信頼が回復することを切に願います。

本部会としても、本件事案の背景の分析や再発防止に資する学術的・社会的活動を展開し、原子力関係者がこれを機に改めて襟を正し、社会とともにある原子力利用の方途を拓くことに貢献する所存です。